

<< 注 意 報 >>

岡 病 防 第 20 号
令和 4 年 9 月 21 日

各 関 係 機 関 長 殿

岡山県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報の発表

病害虫発生予察注意報第 3 号を下記のとおり発表したので送付します。

令和 4 年度病害虫発生予察注意報第 3 号

令和 4 年 9 月 21 日
岡 山 県

病害虫名 **水稻 トビイロウンカ**

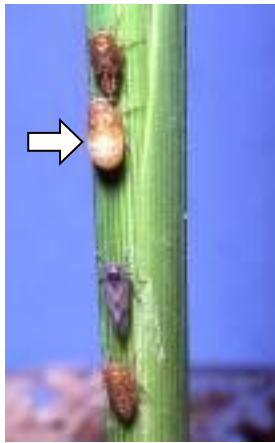
1. 発生が予想される地域 県中南部地域
2. 発生が予想される時期 9 月下旬～10 月
3. 予想される発生量 多

4. 注意報発表の根拠

- (1) 9 月 16 日に県内 10 地点 23 圃場で実施した追加調査により、**トビイロウンカの発生圃場率は 30.4 %で、通常の予察巡回による 9 月下旬の平年値 (22.9%) より既に高かった。また、9 月 13 日に県中南部地域で坪枯れの発生を確認 (令和 4 年 9 月 15 日 植物防疫情報第 5 号) している。**
- (2) 県内の広範囲で本虫が発生していると推測され、中生品種及び晩生品種において、被害が発生する恐れがある。
- (3) 広島地方気象台の 1 か月予報 (9 月 15 日発表) によると、気温は平年より高いと予想されており、本虫の増殖に好適な条件となる。

5. 防除対策及び防除上の参考事項

- (1) 要防除水準 (成幼虫合計で株当たり 10 頭以上又は短翅型雌成虫で株当たり 0.2 頭以上) に達した圃場では、直ちに防除を実施する。なお、本虫は圃場内で局所的に生息し株元を好むため、調査に当たっては圃場内の複数か所で、できるだけ多くの株の株元までよく観察する。
- (2) 農薬の使用に当たっては農薬使用基準を厳守し、表の単剤あるいはその成分を含有する混合剤を安全・適正に使用する。また、散布に当たっては薬剤が株元まで十分到達するよう留意する。
- (3) 収穫期が近い圃場での、薬剤散布は、特に農薬使用基準の収穫前日数に注意する。
- (4) 飼料用米、WCS については、「飼料として使用する粳米への農薬の使用について」、「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル」等に沿って適切な農薬を選択し、適期防除に努める。
- (5) 最新の農薬登録情報は、農薬登録情報提供システム (<https://pesticide.maff.go.jp/>) で確認できる。



成虫（体長約5mm）
（矢印は短翅型雌成虫）



株元に集中して生息



圃場の被害（坪枯れ）

表 水稻におけるトビイロウンカの主な防除薬剤

（令和4年9月14日現在）

薬 剤 名	農 薬 使 用 基 準			IRAC コード
	使用時期	本剤の使用 回数	使用濃度・使用量	
キラップフロアブル キラップ粉剤DL	収穫14日前まで	2回以内	1,000～2,000倍 3～4kg/10a	2B
トレボンEW ¹⁾ トレボン乳剤 ¹⁾ トレボン粉剤DL ¹⁾	収穫14日前まで			
MR. ジョーカー EW ¹⁾ MR. ジョーカー粉剤DL ¹⁾	収穫14日前まで	2回以内	2,000倍 3～4kg/10a	3A
スタークル・アルバリン粉剤DL スタークル・アルバリン顆粒水溶剤 スタークル豆つぶ スタークル・アルバリン粒剤	収穫7日前まで			
エクシードフロアブル エクシード粉剤DL	収穫7日前まで	3回以内	2,000倍 3kg/10a	4C
エミリアフロアブル	収穫7日前まで			
		2回以内	1,000倍	4F

¹⁾ の薬剤は水産動植物に対する危害が発生しやすい地域及び発生するおそれのある地域では使用しない。

農薬の使用に当たっては農薬使用基準を厳守するとともに、農薬飛散に注意するなど、安全・適正に使用するようお願いします。

この情報は、岡山県病害虫防除所ホームページでも公開しています。
アドレスは、<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/239/> です。

